

2019年工業統計調査の実施について

「2019年工業統計調査」を本年6月1日現在で実施します。

1 調査の目的

工業統計調査は、製造業の事業所を対象として、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的としており、調査結果は、国や都道府県・市町村の施策立案の基礎資料となるのみならず、民間企業や大学などの幅広い分野で活用され、豊かで住みよい日本を築くために役立っています。

2 調査の期日

2019年6月1日現在で行います。

3 調査の対象

「製造業」に属する全ての事業所が対象となります。

※ 従業者3人以下の事業所は準備調査のみを行い、本調査の対象からは除外されます。

4 調査の方法

1 準備調査

- ・本調査の前に、調査対象事業所を把握します。
- ・前回調査以降新しく設立された事業所を把握します。

2 本調査

- ・対象事業所に対し、調査票の配布・回収を行います。

※本調査を行う方式には、調査員が事業所に調査票を配布し回収する「調査員調査」と経済産業省が企業・事業所に調査票を郵送し回収する「国担当調査」があります。

5 主な調査項目

【甲調査票（従業者30人以上の事業所）】

名称及び電話番号、所在地、本社の名称・所在地、従業者数、現金給与総額、「原材料費・燃料、電力の使用額、外注費等」の金額、有形固定資産、在庫額等、製造品出荷額等、主要原材料、作業工程、敷地面積・工業用水の使用量 など

【乙調査票（従業者4人以上29人以下の事業所）】

名称及び電話番号、所在地、本社の名称・所在地、従業者数、現金給与総額、「原材料費・燃料、電力の使用額、外注費等」の総額、製造品出荷額等、主要原材料、作業工程 など

6 調査結果の利用

工業統計調査は、製造業の全体像を把握し、その構造を分析するための基本的な統計であり、国や都道府県の施策立案の基礎資料、国民経済計算や産業連関表等の二次統計の作成のための基礎資料として、幅広く利用されています。

◆お問合せ先◆

茨城県政策企画部統計課 商工農林グループ
電話 029-301-2656（ダイヤルイン）



コウちゃん

経済センサス- 基礎調査の実施について

1 調査の目的

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

2 調査の時期

(1) 甲調査

2019年6月1日から2020年3月31日までの期間で実施します。

(2) 乙調査

6月1日現在で実施します。

3 調査の対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所を対象としています（個人経営の農業、林業、漁業や家事サービスに属する事業所などを除く）。

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象としています。

4 調査の方法

(1) 甲調査

統計調査員が担当する地域に所在するすべての事業所について、外観等によりその名称、所在地、活動状態等を確認し、その結果を『調査員用端末』（タブレット端末）に入力するとともに、新たに把握した事業所など一部の事業所には「調査票甲」を配布します。

調査への回答は、オンライン又は調査票に記入し、郵送する方法により行います。

(2) 乙調査

国の事業所にあっては総務省が、都道府県の事業所にあっては都道府県が、市町村の事業所にあっては市町村が電子メールにより「調査票乙」を事業所ごとに配布します。

調査への回答は、オンラインにより行います。

5 主な調査事項

(1) 既存の事業所

名称、所在地、活動状態

(2) 新規に把握した事業所

名称及び電話番号、所在地、活動状態、従業者数、主な事業の内容、年間総売上金額など

◆お問合せ先◆

茨城県政策企画部統計課 商工農林グループ
電話 029-301-2656 (ダイヤルイン)



2019年全国家計構造調査が始まります

– 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計 –

茨城県政策企画部統計課 物価家計グループ

2019年全国家計構造調査が始まります。

全国家計構造調査は、国民の暮らし向きを明らかにするため、令和元年（2019年）10月から11月までの間、世帯を対象として実施する統計調査です。

この調査は、「全国消費実態調査」の名称で行われていましたが、この度「全国家計構造調査」に名称を変更しました。

1 調査の目的

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としています。

昭和34年（1959年）から5年ごとに実施され、今回の調査は13回目となります。

2 調査の対象

二人以上の世帯と単身世帯に分けて調査を実施します。各調査単位区から、二人以上の世帯では10世帯、単身世帯については2世帯を抽出します。茨城県内では、37市町、202調査単位区、2020世帯が調査対象となります。

また、総務省統計局の基幹統計調査である「家計調査（県内3市（水戸・日立・常陸大宮））」の世帯も調査対象となります。

3 調査期間

10月から11月の2か月間が調査期間となります。

4 調査の流れ

総務省統計局→県→市町村→指導員→調査員→調査世帯

（一部調査は、総務省統計局→県→指導員→調査員→調査世帯）

5 前回調査からの主な変更点

- (1) 単身世帯の標本規模を拡大し、総世帯及び単身世帯の統計精度の向上を図ります。
- (2) 家計簿を記入する世帯・記入しない世帯の2調査区分で実施し、年収・貯蓄等調査票の標本規模を拡大することにより、所得及び家計資産に関する統計精度の向上を図ります。
- (3) 調査期間を1か月短縮することにより、報告者負担の軽減及び調査世帯代替選定による非標本誤差の是正・抑制を図ります。

■統計の窓

6 結果の利活用

- (1) 国や地方公共団体が行う諸施策の企画・立案や統計作成のための基礎資料となります。
 - 高齢者の家計の実態を把握し、将来の年金、介護等の社会保障制度のあり方やその水準を検討するための資料
 - 生活扶助基準の見直しを行うための基礎資料
 - 国民経済計算や県民経済計算の推計、消費者物価指数の作成 など
- (2) 大学や研究機関による家計の所得、消費、貯蓄、資産に関する研究の資料となります。
- (3) 企業による商品開発の基礎資料となります。

7 前回調査（平成26年全国消費実態調査）の結果から

- (1) 二人以上の世帯の1世帯あたり1か月の消費支出

項目	平成21年		平成26年	
	茨城県	全国	茨城県	全国
消費支出(円)	306,588	300,936	301,768	292,882
食料	67,637	69,298	70,489	72,280
住居	15,314	18,528	17,291	17,660
光熱・水道	19,744	19,140	22,440	20,967
家具・家事用品	9,898	9,531	10,289	10,136
被服及び履物	11,933	12,233	11,698	11,864
保健医療	14,019	13,414	12,073	12,907
交通・通信	52,406	43,968	50,904	45,136
教育	12,474	14,743	13,053	13,387
教養娯楽	31,515	32,262	28,376	29,196
その他の消費支出	71,650	67,820	65,153	59,350

- (2) 二人以上の世帯の主要耐久消費財数量（1,000世帯当たりの所有数量が多い順）

茨 城 県		
	品 名	所有数量（台）
1	たんす	3,042
2	ルームエアコン	2,918
3	テレビ	2,371
4	自動車	1,948
5	ベッド・ソファーベッド (作り付けを除く)	1,544

全 国		
	品 名	所有数量（台）
1	たんす	2,803
2	ルームエアコン	2,723
3	テレビ	2,162
4	ベッド・ソファーベッド (作り付けを除く)	1,482
5	電気掃除機	1,419